

「多久市地域包括支援センター」とは？

地域包括支援センター（おたっしゃ本舗）は、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活できるよう、介護・医療といったサービスの相談をはじめ、地域ぐるみで高齢者のみなさんを総合的・包括的に支える総合相談窓口です。

今回は、介護保険サービス利用までの流れを紹介します。



介護保険サービス利用までの流れ

①要介護認定の申請

介護保険によるサービスを利用するには、佐賀中部広域連合や多久市地域包括支援センター（多久市役所高齢・障害者支援課内）の窓口で要介護認定の申請が必要になります。申請には、介護保険被保険者証があるとスムーズに申請できます（介護保険被保険者証がなくても、申請できます）。

②認定調査・主治医意見書

佐賀中部広域連合の調査員が自宅や入院している病院などを訪問して、心身の状態や介護の状況を確認するための認定調査を行います。また、主治医意見書は申請の時にお渡しする意見書の様式を主治医へご持参ください。



③審査判定

【一次判定】…認定調査結果及び主治医意見書の一部の項目をコンピュータ分析し、一次判定を行います。

【二次判定（介護認定審査会）】…一次判定と認定調査の結果や主治医意見書をもとに、保険、医療、福祉の専門家が要介護度の審査・判定をします。

④認定

介護認定審査会の判定結果にもとづき、要支援1・2から要介護1～5までの7段階または非該当の認定結果が届きます。



⑤ケアプランの作成

認定結果をもとに困りごとや身体の状態、希望する生活像などに応じてケアプランを作成します。

《要支援1・2》 地域包括支援センターに連絡します。

《要介護1～5》 自宅で暮らしながらサービスを利用したい場合は居宅介護支援事業者に、介護保険施設へ入所したい場合は介護保険施設に連絡します。

《非該当》 地域包括支援センターにご相談ください。必要に応じて健康づくりなどのアドバイスや介護予防事業のご案内をします。

詳しくは、地域包括支援センターまで問い合わせください。

問 高齢・障害者支援課

（地域包括支援センター） ☎0952-75-6033